

入札説明書

1 共同調達について

- (1) 本協議会の実施する共同調達とは、本協議会の構成団体である2以上の市町（以下、「共同調達参加団体」という。）が共同で物品の調達を行うことを言う。
- (2) 共同調達の入札（本入札説明書に係る入札）は、本協議会が執り行い、物品等の調達に係る契約は各共同調達参加団体と落札者の間で個別に締結するものとする。
※契約についての詳細は、「7 契約について」に示すとおり。
- (3) 入札に係る物品の共同調達参加団体は以下の町とする。
東彼杵町、川棚町

2 共同調達に付する入札の内容

- (1) 入札物件名
・公立学校情報機器整備事業におけるPC端末（Windows）共同調達
- (2) 入札物品等
・長崎県学習者用コンピュータ機器（配送料、キッティング料を含む）

3 調達物品機器等の仕様

- (1) 本件調達物品機器等の仕様等は、仕様書「令和7年度長崎県学習者用コンピュータ機器仕様書」に示すとおりとする。
- (2) 機器メーカーについては、保守・サポートについて責任をもって行うことを条件として、国内・国外メーカーは問わない。
- (3) 入札機器の性能等が機器仕様を満たしているか否かの判定は、本協議会において、入札機器に係る提出資料の内容を審査して行う。（適合規格承認審査）

4 調達物品機器等の数量等

仕様書「調達数量一覧及び納入場所一覧（別紙1）」のとおり

5 納品期限及び場所

- (1) 機器の納品期限及び場所等については、仕様書「調達数量一覧及び納入場所一覧（別紙1）」のとおりとし、落札決定後に速やかに共同調達参加団体とスケジュール等の打合せを行うこととする。
- (2) 機器の納品時間帯は、原則として共同調達参加団体開庁日の9時から16時までとし、共同調達参加団体の業務に影響がないように納品することとする。
- (3) 納品機器等とは別に以下の資料等を納品することとする。
 - ① 納品機器等明細（提出先：各町担当課）
 - ② ライセンス等証明（提出先：各町担当課）
 - ③ 納品機器等の保証書（提出先：各町担当課）
 - ④ 納品機器等の取扱説明書・付属品（提出先：各学校、各町担当課が指定する場所）

6 保守対応について

- (1) 入札機器には、1年以上のセンドバック方式によるメーカー無償保証があることとする。
- (2) 有償の保守委託（購入後5年保守）については、希望する各共同調達参加団体と落札者（もしくは、落札者が指定する保守事業者）の間で個別に締結するものとする。
※詳細は、「令和7年度長崎県学習者用コンピュータ機器仕様書」のとおり

7 契約について

- (1) 落札者は、入札後に共同調達の実施に係る合意事項について、本協議会と覚書を取り交わすこととする。その後、各共同調達参加団体が、必要に応じ議会の議決を経るなどした後、各共同調達参加団体と契約を締結する。なお、本調達に係る議会の議決を得られなかった共同調達参加団体においては契約をしないことがある。

また、契約書は、各共同調達参加団体の契約規則に記載のある場合は作成する。契約書作成に要する費用については、落札者による負担とする。

(2) 機器および付帯作業の契約

落札者は、各共同調達参加団体と物品売買契約等を締結する場合には、入札時提出の積算内訳書を適用するものとする。

また、落札者と共同調達参加団体は、以下の手順に従い契約を行うこととする。

① 契約形態

共同調達参加団体が落札者との間で物品売買契約を締結し、代金は共同調達参加団体が落札者に対して直接支払うこととする。

② 契約日

契約日は、共同調達参加団体の指示するところによるものとする。

③ 契約の完了検査

契約の完了検査等は、落札者と共同調達参加団体との間で行うこととする。

④ 支払方法

共同調達参加団体が、契約書に記載された期日までに落札者に対し支払う。

(3) 注意事項

① 落札者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはならない。また、他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

② 履行に際しては、各共同調達参加団体の担当者と十分打合せの上、その指示に従うこと。

③ 落札者は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとする。ただし、あらかじめ書面により契約相手方の承諾を得たときは、この限りではないものとする。

8 入札参加資格要件

本調達における入札参加資格要件は、以下の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用者若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和 7 年 5 月 15 日現在で有していること。
- (4) 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録していること。
- (5) この公告の日から 11(1)①の入札期日までの間ににおいて、指名停止の措置を長崎県及び共同調達参加団体から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (6) この公告の日から 11(1)①の入札期日までの間ににおいて、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (7) 本業務の履行能力があり、迅速な納品ができること。

9 入札に必要な提出書類

本入札では、入札金額を記入した入札書の提出の前に、入札参加資格要件及び提案予定機器の仕様等について、内容を満たしているかについての事前審査を行うこととする。なお、本協議会が必要と認めた場合には、個別照会や関係書類の提出又は修正を求める場合がある。

(1) 事前審査時提出書類

【入札参加資格審査に関する書類】

- ① 一般競争入札参加申請書（調達様式第 2 号）
- ② 「8 入札参加資格要件(3)」が証明できる書類の写し（資格審査結果通知書の写し等）

【適合規格審査に関する書類】

- ① 適合規格承認申請書（調達様式第3号）
- ② 実施体制届
適合規格承認申請を行う物品等に関して、契約者と納入業者などとの関係がわかる体制図を提出すること。
- ③ 製品カタログ等（2部）（カラーコピー可）
カタログにインデックス（付番）し、適合規格申請書に機器仕様ごとにカタログの記載部分がわかるようにすること。

（2）事前審査書類の提出期限等

- ① 提出期限 令和7年5月15日（木）17時
- ② 提出先 （住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号
(名称)長崎県教育の情報化推進協議会（事務局：長崎県教育庁義務教育課）
(電話)095-894-3372
- ③ 提出方法 持参又は郵送

（3）事前審査の結果の通知

事前審査の結果、「入札参加資格を有しない」又は「規格審査に適合しない」と認めた場合には、入札に参加することはできない。なお、審査結果は、令和7年5月22日（木）までにメール又はFAXにて速やかに通知する。

（4）その他

- ① 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
- ③ 提出書類は返却しないものとする。
- ④ 提出書類は公表しないものとする。

10 質問書の提出

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面で提出すること。提出はメール等によること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）長崎県教育の情報化推進協議会（事務局：長崎県教育庁義務教育課）

（FAX）095-894-3474

（提出期限）令和7年5月15日（木）17時00分

※令和7年5月22日（木）までに書面で回答する。全参加者に関する事項は、長崎県教育庁義務教育課ホームページ（<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-gimu/>）にも掲載する。

11 入札及び落札者の決定方法

（1）入札日時及び場所

① 入札日時

令和7年5月29日（木）午前9時30分～

② 入札場所

長崎市尾上町3番1号 長崎県庁行政棟7階教育委員会室

③ 入札説明会の日時及び場所

実施しない

（2）入札方法

① 入札する金額

入札は、機器購入代金及び配送料、キッティング料の合計額で行う。なお、詳細については、仕様書に従うこと。

入札金額は、各共同調達参加団体の当該金額を合算して算出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札時提出書類

入札者は、所定の入札書及び積算内訳書を作成し、封をしたうえで、所定の場所及び日時に入札すること。なお、落札者は入札終了後、速やかに共同調達参加団体ごとの積算内訳書を提出すること。共同調達参加団体ごとの内訳書については、機器単価が町毎に相違することがないよう注意すること。また、代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出すること。

(3) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札日時の前日の午後5時までに 9(2)②の提出先に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の①から⑨までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- ① 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- ② 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ③ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ④ 入札者が連合して入札をしたとき。
- ⑤ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- ⑥ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- ⑦ 指名停止の措置を長崎県及び共同調達参加団体から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ⑧ 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ⑨ 適合規格承認申請書の承認がなされなかったとき。
- ⑩ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- ⑪ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に押印した印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印した印鑑が委任状に押印した代理人の印鑑でない場合を含む。）。
- ⑫ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ⑬ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ⑭ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- ⑮ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(5) 落札者の決定方法

- ① 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ③ 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、直ちに再度入札を行う。
- ④ 再度入札は2回を限度とし、再度入札においても落札者がいない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、2回目の再度入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。
- ⑤ 落札者が落札決定から覚書締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けことが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- ⑥ 落札者が落札決定から覚書締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(6) 本協議会と覚書の締結

落札者は、入札後に共同調達の実施に係る合意事項について、本協議会と覚書を取り交わすこととする。

(7) 入札結果の共同調達参加団体への通知

入札結果については、落札者決定後速やかに各共同調達参加団体に通知する。

12 その他

- (1) 提案する機器は、原則として公告時点で製品化されているものとする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 今回の応札に関する事務経費は、全て入札参加者負担とし、また、提出された書類等は全て返還しないものとする。
- (4) 入札保証金は、免除する。
- (5) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合がある。
- (6) 入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引換えをすることはできない。
- (7) 落札者は、詳細仕様、納品時期等について、この説明書及び仕様書の記載内容のほか、各共同調達参加団体の担当者と協議すること。
- (8) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

13 予定表

公告日	4月 25日		
一般競争入札参加申請書 適合規格承認申請書	提出期間	4月 25日	～ 5月 15日 (17:00)
	結果通知期限	5月 22日	
質問	提出期間	4月 25日	～ 5月 15日 (17:00)
	回答期限	5月 22日	
入札（開札）の日時	5月 29日 (9:30)		